

No.	1	法人名	公益財団法人愛媛県スポーツ振興事業団
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>令和元年度から新たに5箇年の指定を受けた愛媛県武道館、愛媛県総合運動公園の指定管理業務について、3年目は昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により施設の利用休止や大会・イベントの減があったが、武道館においてコンサートを3件開催できたことと、県と協議し県委託金が増額となったため、最小限の赤字決算に止めることができた。</p> <p>また、令和4年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が予想されるため、より一層の経費縮減に努めるとともに、施設利用料収入の補填分として、県委託金の増額についても協議を進めたい。</p> <p>なお、今後は、スポーツイベント合宿誘致や、より一層のコンサート等大規模イベントの誘致により収益アップを図り、その収益を修繕等の経費に充てることにより、利用者へ還元できるよう努めるとともに、公益財団法人としての本来の目的であるスポーツ人口の拡大、県民の健康の増進、指定管理施設の適切な維持管理などに取り組むとともに、県民が気軽に参加できるファミリースポーツのイベントを実施するなど、引き続きスポーツの振興を図りたいと考えている。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の利用停止を余儀なくされたが、コンサートを3件開催することができ、大きな収入を確保することができた。施設利用料収入は大規模イベントの開催状況に大きく左右されることから、積極的なイベント誘致を行ったことについて評価できる。</p> <p>また、未だに新型コロナウイルス感染症の終息の兆しが見えない状況ではあるが、コロナ禍となり2年が経過していることから、これまでの経験を踏まえ、適切な指定管理業務の遂行を期待したい。</p> <p>なお、施設の管理運営にあたり収益を増やし、健全な事業経営を行うことは当然に求められることであるが、法人の設立目的である「スポーツの普及及び振興等に資する事業を行い、愛媛県民が広くスポーツに親しみ、豊かな人間性の涵養と健康で活力に満ちた明るい生活の実現に寄与すること」を目指し、事業に取り組んでいただきたい。</p>			
<p><b>2次評価(案)</b></p> <p>①3年度の財務状況は、当期経常増減額は、2年度の-1,353千円から-1千円と赤字幅が縮小し、一般正味財産は2年度と比べて82千円の減少に止まった。これは新型コロナウイルスの影響で施設の利用休止や大会・イベントの減があったものの、指定管理事業における減収分について、県から委託料の増額があったことに加えて、武道館でコンサートが3件開催できたためである。</p> <p>②積極的なイベント誘致に取り組み、収益増に繋げたことは評価できる。引き続き、大型イベント等の誘致により一層の収益アップを図るとともに、県民が広くスポーツに親しむことのできる環境を整えることに尽力されたい。</p> <p>③新型コロナウイルス感染症関連情報のホームページ掲載や、SNS等からの発信を強化し、速やかな情報提供及び法人の認知度向上に努めている点は評価できる。引き続き、情報発信の強化に努め、事業参加者や施設利用者の更なる拡大を図ること。また、総合運動公園については、えひめこどもの城、とべ動物園の3施設からなる「とべもり」専用Webサイトによる情報発信をはじめとした相互利用促進策の更なる活用を図ること。</p>			

令和4年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	2	法人名	公益財団法人愛媛県文化振興財団
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>令和3年度は、施設管理事業においては、新型コロナの影響を受けながらも、ホームページに加え SNS を活用した情報発信や主催者への積極的な働きかけを行った結果、2年度に比べ利用率が改善している。</p> <p>芸術文化事業においては、新型コロナの影響により一部の事業を中止せざるを得なかったが、実施内容を工夫し感染防止対策を施した上でダンスワークショップ事業、おんがく de あそぼ事業、演奏入門講座、楽器専門講座（ピアノ、バイオリン、フルート）等を実施、また、共同主催型文化芸術公演事業においては、地元報道機関等と7公演、愛媛県等と4公演を開催した。</p> <p>文化振興事業においては、協賛金を活用し、アウトリーチ事業のほか、新たにeスポーツフェスティバルやアニメーション&amp;イラスト講座を企画・実施、さらには会館壁面を利用した文化情報発信、ゆかりアーティスト事業等を実施するなど公益事業の拡充に精力的に取り組んだ。</p> <p>芸術文化支援事業においては、新型コロナの影響により中止となった公演もあったが、芸術文化共催事業で1公演、文化活動活性化支援事業で5団体に助成した。また、機関誌「文化愛媛」第85号を刊行、文化講座開催事業では、コロナ禍の中で日程を調整しながら対面講座4講座、オンライン講座2講座を実施し好評を得た。</p> <p>広報関係では、ツイッターやnoteを活用し、財団事業や会館の利用案内について情報発信を強化している。引き続き効果的な情報発信に注力していきたい。</p> <p>このほか、令和3年度は松山市や県が実施する新型コロナワクチン接種において、会場を提供し運営に協力するなど社会貢献にも努めた。</p> <p>今後とも、収益確保のため、新型コロナ感染防止対策を十分に行いながら、事業参加者や施設利用者の増加に向けた取組みの推進、収益事業の強化など、財団を取り巻く経営課題の解決に向けて積極的に取り組んでいきたい。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>令和3年度は、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響によるイベント中止が相次いだ、ツイッターやnoteを活用した情報発信の強化や主催者への積極的な働きかけの効果もあり、利用者数及び利用料金収入とも令和2年度に比べ改善したことは、評価できる。</p> <p>今後も、新型コロナウイルスの影響が続くことが考えられるが、ウィズコロナに対応した事業の実施方法の工夫や情報発信の強化など、収益増に積極的に取組み、財団の経営状況の改善に努めていただきたい。</p>			
<p><b>2次評価(案)</b></p> <p>①3年度の財務状況は、当期経常増減額は、2年度の-7,365千円から-13,258千円に赤字幅が拡大し、9期連続の赤字となり、一般正味財産は2年度と比べて13,343千円減少した。これは、利率の低下による基本財産運用益の低迷のほか、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、会館の臨時休館や事業の中止等があったことによるものであるが、指定管理事業における減収分については、県からの委託料の増額により補填がなされている。</p> <p>②引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、工夫して事業を実施していくとともに、協賛金制度の活用や、情報発信の強化により、公益目的事業の充実を図りながら、「友の会」等の会員制度の導入など、収益増へ向けた取組みについて、引き続き検討すること。</p> <p>③ホームページに加えSNSを活用した情報発信や主催者への働きかけを積極的に行い、利用者数及び利用料金収入とも昨年度に比べ改善したことや、他の文化関係団体や施設等との相互交流の推進などを通じて認知度向上に取り組んでいることは評価できる。今後とも、SNSのフォロワー数の更なる増加に努めるなど、各種広報媒体を活用した効果的な情報発信により、各種事業への参加者や施設利用者の更なる拡大を図ること。</p>			

## 令和4年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	3	法人名	公益財団法人えひめ女性財団
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>令和3年度は、前年度に引き続きコロナ禍での影響を大きく受けた中での事業運営となった。</p> <p>指定管理業務である貸館業務については、愛媛県の指示により4/9～5/31、8/20～9/12の期間貸館の新規予約受付を停止したほか、予約の変更・キャンセル、料金の還付が相次いだことにより、当初計画していた利用料金収入を大きく下回る結果となった。施設管理の面では、利用者の利便性と安全性を最優先し、軽微な修繕は迅速に執り行い、大規模な修繕・改修については愛媛県と協議のうえ計画的に進めていった。また、年度当初から大型の自動検温器（サーマルカメラ）を正面玄関に設置するなど、より安心して利用できる施設環境づくりに努めた。</p> <p>研修事業については、コロナの影響により地域エンパワーメントカレッジ（大洲会場）は延期のうえ中止となったが、センターで実施する講座についてはオンラインで行うことを念頭に置いて早くからLAN配線を整備し、各種機器類を取り揃えていたこともあり、状況によっては対面形式からオンライン形式に変更し、中止をすることなく円滑に実施することができた。また、オンライン環境を整えたことにより様々な職員研修や講演会に積極的に参加することができた。毎年12月に実施している男女共同参画フェスティバルについては、コロナの感染状況を考慮して今年度も規模を縮小のうえ感染対策を徹底して実施した。そのほかの事業としては、財団主催で県外講師を招聘した男性のための共同参画セミナーを開催するなど、新たな形での研修事業実施にも取り組んだ。</p> <p>そのほか、新たな取り組みとしてSNSを使った広報・周知を目的に令和4年1月よりえひめ女性財団の公式Twitterを開設し、財団・センターの情報発信力強化に努めた。</p> <p>財団・センター全体の経営状況については、施設貸館収入等財団の運営に大きく関わる収益減少はあったものの、最終的に当年度収支の黒字化を達成することができた。各経常費用の面についても概ね例年通り良好ではあるものの、昨今の夏期の猛暑や原油価格の高騰により、光熱水費の支出が増額しているところである。これまでも施設利用に影響ない範囲で照明や空調を適宜入り切りするなど節電に努めてきたが、令和3年度は貸館施設の照明のLED化改修や遮熱タイプのブラインド設置など光熱費に直結する設備面の見直しを図るなどして経費削減に努めた。令和4年度以降も同様に、施設の利便性を損なわず効率的に経費の削減に取り組んでいきたいと考える。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益法人移行(H.25.4月)後も引き続き利用者のニーズを把握し、利用目的に対応した機器の配備や修繕を行う等利用しやすい施設づくりに努めている。機動力のある運営姿勢が施設利用料収入の増につながっているものと考えられるほか、収益の一部を施設の改善に充当し、利用者の安全性・利便性の向上に取り組んでいることは評価できる。また、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策として、換気機能を向上させるための空調設備の工事や自動検温器（サーマルカメラ）の設置など、県民が安心して利用できる環境整備を適切に行ったほか、3階ホール及び作業室への遮熱ブラインドの設置、研修室及び視聴覚室の照明のLED化など、光熱水費の面からのコスト削減にも取り組んでいる。今後とも、男女共同参画センターを利用した人材育成が促進されるよう、実施事業を一層充実させるほか、地域グループや企業・団体等に対する施設利用の働きかけの強化、女性活躍推進への取組み等、男女共に暮らしやすい社会、その個性や能力を發揮できる男女共同参画社会の実現を目指した県の拠点施設としての機能充実・強化等を期待している。</li> <li>・平成30年度より、えひめ性暴力被害者支援センターの運営（H30.9月相談開始）委託を行っており、被害者への相談業務に取り組んでいる。相談開始にあたり、専門講師による実務的な研修を実施し、支援員の養成を充実するとともにワンストップでの支援に向けて関係機関との連携を図った点を評価しており、今後も被害者に寄り添った支援を期待している。</li> <li>・松山市男女共同参画推進財団と連携し、平成24年度から、県・市財団双方のホームページのリンクや、図書の蔵書検索・相互返却サービスの開始、共同事業の実施などに取り組んでおり、事業の充実・効率化を図っている。</li> </ul>			
<p><b>2次評価（案）</b></p> <p>① 3年度の財務状況は、当期経常増減額が、2年度の-631千円から2,953千円に黒字転換し、一般正味財産は2年度より2,532千円増加した。また、原油価格高騰等による光熱費の増額に対し、貸館施設の照明のLED化など設備面の見直しにより、効率的に経費節減に努めていることは評価できる。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症により、貸館利用料の減収等の影響があったものの、感染防止対策として、自動検温器の設置のほか、講座の開催を対面形式からオンライン形式に変更するなど、事業の円滑な実施に取り組んだことは評価できる。引き続き、利用者のニーズを適切に把握し、安心して利用できる環境整備や、利便性の向上及び利用の促進に努めること。</p> <p>③ (公財) 松山市男女共同参画推進財団と継続的に連携し、事業の充実、効率化を図るとともに、新たにツイッターを開設し、情報発信の強化に努めたことは評価できる。今後も、</p>			

## 令和4年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

フォロワーの増加を図るなど、認知度の向上に努めること。

令和4年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	4	法人名	一般財団法人愛媛県廃棄物処理センター
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>当財団の東予事業所は、市町村等で処理困難な下水道汚泥や焼却灰を処理する公共関与のモデル的な焼却・溶融施設として、地元住民の御理解とご協力の元、平成12年1月から20年間の約束で操業を開始し、平成22年には、全国初の微量PCB廃棄物の処理を開始するなど、県民の安全・安心な生活環境の保全や廃棄物の減量化等に大きく貢献したが、令和2年1月の供用期限が迫る中、予定を約1年前倒し、平成30年度末に稼働を休止し、民間への施設譲渡も粘り強く探したが、条件が折り合わず不調に終わったため、県や東予5市町との間で廃止に伴う施設の処分や、財団の解散も含めた費用負担のあり方について、協議を行った。</p> <p>センターでは、令和元年度に施設の解体撤去工事設計や土壌汚染状況調査を先行して実施し、土壌汚染がないことを確認している。</p> <p>令和元年12月には、県、東予5市町とセンターの事業廃止等に関する基本方針を合意し、県と東予5市町の協力のもと、東予事業所を令和2年4月1日をもって廃止し、令和3年度末までに施設の解体撤去を行い、令和4年度中の財団の解散及び清算を目指すこととなった。</p> <p>センターでは、基本方針に基づき、東予5市町からの正式な委託を受け、令和2年度に施設の解体撤去工事とそれに伴う工事監理業務について、入札を行い、工事請負契約を締結し、工事に着工しており、令和4年3月に解体撤去工事は全て完了した。</p> <p>なお、令和4年度については、当財団の基本財産を全て取り崩すこととし、必要経費に充てる他、残額は県に返還することとしている。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>センター東予事業所は、平成12年の稼働以来、廃棄物処理施設が逼迫していた東予地区の広域処理施設として、廃棄物を適正に処理してきたほか、肉骨粉や硫酸ピッチ等に加え、全国に先駆けて低濃度PCB廃棄物の処理も行うなど安全・安心な資源循環の先導的なモデル施設として、本県の循環型社会の進展に大きな足跡を残し、所期の目的を十分達成した。</p> <p>しかしながら、東予事業所は、地元協定による施設の供用期限を迎えるにあたり、民間への施設譲渡の取組みも不調に終わったことから、センター及び事業を主導してきた県と、直接的な受益者で施設の共有者でもある東予5市町で協議を重ねた結果、主たる搬入元である市町の廃棄物が同事業所以外で処理できるようになったことや施設の経年劣化、民間参入によるPCB処理の競争激化など、厳しい経営環境に加え、漫然と放置すれば、時間の経過とともに必要な経費が膨らむことから、令和2年4月1日をもって廃止し、令和3年度末までに施設の解体撤去を行い、令和4年度中に財団を解散及び清算することを、令和元年12月に合意している。</p> <p>また、基本方針において、センターには、十分な資力がないことから、センターの公共性等を踏まえ、県と東予5市町が、施設の解体撤去や借入金の返済、国の補助金返還等に必要な経費、約46.3億円について応分の負担をすることとされている。</p> <p>解体撤去工事については、令和4年3月に工事が完了しており、当初、県及び東予5市町で18.5億円の負担を見込んでいたが、入札減少金等により、最終的には約12.4億円となり、約6.1億円を節減することができた。</p> <p>県としては、財団の解散等が円滑に進むよう、引き続き東予5市町と連携を図りながら、支援に努めることとしている。</p>			
<p><b>2次評価(案)</b></p> <p>① 3年度の財務状況は、当期経常増減額は、2年度の+93,265千円から-6,240千円に赤字転換し、一般正味財産は169,252千円減少した。これは、東予事業所解体撤去工事完了による工事委託料や土地売却等を考慮しての構築物の減損処理によるものである。</p> <p>② 4年度中の財団の清算に向けて、県及び東予5市町と連携を図り、必要最小限の経費で適切に手続きを進めるとともに、県民への説明責任を果たすため、報告書等において、より丁寧な説明と情報開示に努めること。</p>			

令和4年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	5	法人名	公益財団法人伊方原子力広報センター
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>3年度は、「講演会」(県受託事業)の全てと「子ども科学教室」、「見学会」「放射線セミナー」の一部、など新型コロナウイルス感染予防のため実施できなかった事業があり、当初の計画を縮小せざるを得なかった。「講演会」(町受託事業)及び「教員向け放射線セミナー」(普及啓発事業)については、オンラインで実施した。展示ホールの来館者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、大幅に減少した昨年度をさらに下回る結果となった。</p> <p>決算については、2年度に中止した事業に係る黒字を解消すべく、セミナーのオンライン対応に要する経費や新型コロナウイルス感染防止対策費を支出したが、3年度も中止した事業があったため黒字決算となった。公益法人の収支相償に則り、4年度の事業費用に充てることとし、3年度の黒字解消に努める。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>収支相償の原則に基づき、新型コロナウイルスの影響により2年度に発生した経常収益の解消に向け事業に取り組んでいたが、3年度においても感染症の拡大の影響により「講演会」や「放射線セミナー」など各種事業が中止となった。結果として、3年度における収支はマイナスとなったが、前年度の収益の解消までには至らなかったため、4年度には事業実施に必要な必要物品等の経費に充当し、解消する計画であり適切な運営が見込まれている。</p> <p>来館者数については、県での感染対策期への移行等への影響もあり、前年比13.2%減となったが、新型コロナウイルスの感染防止対策として、展示物の消毒やオンラインでのセミナーの開催など、コロナ禍に対応した取組みを進めているほか、ホームページを随時更新しタイムリーな情報提供に努めた結果、アクセス数が前年比2.4%増となっており、実施方法の改善も進んでいると認められる。</p>			
<p><b>2次評価(案)</b></p> <p>① 3年度の財務状況は、当期経常増減額が、2年度の+643千円から-14千円に赤字転換し、一般正味財産も2年度と比べて14千円減少した。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、2年度に中止した事業に係る黒字解消のため、セミナーのオンライン対応等に要する経費を支出したためである。結果的に3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業があったため、黒字解消には至らなかったものの、収支相償の原則に則り、計画的に運営を行っている点は評価できる。</p> <p>② 来館者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により前年比で13.2%減少したものの、オンラインでのセミナー開催など、コロナ禍に対応した取組みを進めているほか、情報発信については、ホームページの随時更新など内容充実に努めた結果、アクセス数が前年比2.4%増加したことは評価できる。引き続き、効率的な事業運営に取り組むとともに、適切な管理運用や、Web等を活用した積極的な広報に努め、各種事業への参加者の増加や施設利用者の回復を図ること。</p>			

令和4年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	6	法人名	公益財団法人えひめ産業振興財団
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>運用益や事業収益が減少する中、中小企業再生支援事業や事業承継事業などの受託事業をさらに拡大するなど、経営基盤の充実・強化に努めてきた。また、引き続き、テクノプラザ愛媛の利用促進や修繕の即時対応など適正な施設管理を図り、利用者サービスの質の向上や利用料収入の増加に繋がるように努めた。</p> <p>さらに、自律的な運営を進めるため、職員数や組織体制の見直しを行い次年度に向けた組織改編等の計画を図るとともに、効果的な業務運営を行うため引き続き、専門人材を外部から積極的に登用し、活用した。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>当法人は、企業の技術の高度化及び新たな事業の創出支援等を目的とした県有施設であるテクノプラザ愛媛の指定管理者として、利用者サービスの向上に努めるとともに、中核的支援機関としての経営相談業務、各種県受託事業など、本県における総合的な中小企業等の支援機関として、国及び県の事業と連携して各種事業を実施しており、これらの事業がより効果的かつ安定的に行えるような組織体制や経営基盤の充実・強化に適切に取り組んでいる。</p> <p>県としても組織の自立性を確保しつつ、当法人と連携して施設の改修など、これらの事業がより機動的かつ効率的に行えるよう支援している。</p>			
<p><b>2次評価(案)</b></p> <p>①3年度の財務状況は、当期経常増減額が、2年度の-28,785千円から-2,760千円と赤字幅が縮小したものの、7期連続の赤字となり、一般正味財産も2年度と比べて2,944千円減少した。これは、利率の低下による基本財産運用益の低迷のほか、2年度に実施した管理施設の大規模修繕に係る委託料・修繕費及びえひめ版協力金交付事業の委託料・事業費の減額などにより、経常収益、経常費用ともに減少したことによるものである。</p> <p>②効果的な業務運営を行うための外部の専門人材の追加登用や、受託事業収入の獲得及び新たにコワーキングスペースの受託管理に取り組むなど、施設利用料の増加に努めたことは評価できる。引き続き、経営基盤の充実・強化に向けて取り組むこと。</p> <p>③創業や新事業展開の更なる促進のため、女性創業サロン、チームえびす等の案内チラシの配布や、支援成果事例集の作成、ホームページによる広報など、積極的に事業や支援成果のPRを行っていることは評価できる。引き続き、本県における総合的な中小企業等の支援機関として、ホームページやSNS、マスコミなどの様々な媒体を用いた情報発信により、財団の認知度向上や支援事業の周知に努め、各種事業への参加者や施設利用者の更なる拡大を図ること。</p>			

令和4年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	7	法人名	公益財団法人松山観光コンベンション協会
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>松山市の指導監督のもと、適正に事業を行っている。</p> <p>令和3年度は、観光振興事業で、旅行会社への助成金制度を見直し、最小催行人数を引き下げるなど、より使いやすい助成金制度に改良した。また、愛媛県と宇和島市が仙台市内で開催した観光キャンペーンに共同出展したり、仙台でのセールスに参加するなど、積極的に他団体と連携を図った。コンベンション事業では、MICEロゴ選定委員に(一社)愛媛県観光物産協会にも委員に就任していただきロゴを決定し、今後のMICE誘致に対する「MICE都市松山」としての意識の醸成に務めた。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>関係機関と連携し、適正に事業を行っている。また、県から財政的・人的な支援は行っておらず、県の関与も適正なものとする。</p>			
<p><b>2次評価(案)</b></p> <p>①3年度の財務状況は、当期経常増減額が、2年度の-195千円から+1,789千円に黒字転換し、一般正味財産も2年度と比べて1,789千円増加した。これは、2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった物産展事業を実施したことにより、事業収益が増加したことによるものである。</p> <p>②収入の多くを補助金等が占めていることから、協会の自主性・自立性を高めるためにも、引き続き、自主財源の確保について検討すること。</p> <p>③旅行会社への助成金制度の見直し及び県や県内市町との観光キャンペーンへの共同出展など、効率的かつ効果的な事業の実施に努めていることは評価できる。引き続き、コロナ禍における適切な事業運営を継続するとともに、アフターコロナを見据えた事業展開に取り組むこと。</p> <p>④新たな情報発信ツールとしてツイッターを開設するなど、若年層への魅力アピールに取り組んだことは評価できる。引き続き、SNSの双方向性・拡散性を活かした広報の強化に引き続き取り組むとともに、マスコミへの積極的な情報提供により記事掲載等の機会の増加を図るなど、効果的な情報発信に努めるほか、関係機関と連携した事業の実施・情報の共有を図り、効果的・効率的な事業の推進に取り組むこと。</p>			

令和4年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	8	法人名	公益財団法人愛媛県国際交流協会
<p><b>1次評価【法人による評価】</b>          超低金利時代が当分継続するとみられる中、基本財産の運用に苦慮している状況である。          令和3年度中に債券の売却を行わなかったことから、基本財産売却益は前年度比1,121万円の減少となったが、4年度については、金利動向を見ながら7～8月に所有債券の売却および新規債券の購入を行い、約1,000万円の利益を確保した。今後も経費削減を図りながら、堅実な運営を行いたい。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b>          当協会は、愛媛県内の在留外国人に対する相談業務や情報発信の拠点として機能するだけでなく、県の姉妹都市であるハワイ州との次世代間の人材交流など、多岐にわたる事業を展開している。          一方、外国人技能実習生をはじめとする在留外国人数が増加する中で、日本語学習支援や県民に対する国際理解の機会提供など、協会に期待される役割は年々重要なものとなっている。          令和3年度の協会運営に関して、一般正味財産期末増減額は4,348万円と減少。令和4年度においては、コスト意識を持った業務執行管理等に努めていただき、事業内容・執行方法の見直し、経営基盤の安定・強化を一層促進することを期待したい。</p>			
<p><b>2次評価(案)</b></p> <p>①3年度の財務状況は、当期経常増減額が、2年度の4,820千円から-5,606千円と赤字転換し、一般正味財産も2年度と比べて5,834千円減少した。これは、近年実施していた基本財産の売却を3年度には行わなかったことなどによるものである。引き続き、県以外の団体からの補助金等の活用も含めた新たな財源の確保とともに、事業内容・執行方法の見直しにより経費の節減を図るなど、経営基盤の強化に向けて取り組むこと。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症の影響により、海外との交流事業が一部中止となったものの、オンラインで対応したほか、新型コロナウイルス感染症などに関する在県外国人等からの相談対応や、多言語情報等をホームページで紹介するなど、ウィズコロナに対応した事業の推進を図っていることは評価できる。引き続き、コロナ禍にあっても、内容や方法を工夫することにより、在県外国人のニーズを踏まえた事業展開や、県民に対する国際理解の機会提供に努めること。</p> <p>③評議員会については、リモート開催の導入等、より適切にガバナンスが発揮できる体制の構築について検討すること。</p> <p>④国際交流センターの仮設建物からの移転については、長年に渡ってその検討が進まない状況が継続している。今後の方向性について、関係機関との協議・調整に努めること。</p>			

令和4年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	9	法人名	公益財団法人えひめ農林漁業振興機構
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>農地の集積と担い手の確保は車の両輪であり、受け皿となる集落営農法人を確保育成し、その経営を強化することが重要であるため、当機構の農地中間管理事業と農業経営総合支援事業を併せて支援しただけでなく、他団体が実施する基盤整備事業、機構集積協力金交付事業を一体的に進めたことで、3地域で集落営農法人が設立できたとともに、農地の受け手の集落営農法人が営農しやすいような基盤整備を実施することとなり、この3法人が計36haの農地を面的に集積した。</p> <p>また、就業に向けた相談会については、当機構だけでなく他団体が主催予定であった相談会と合同で開催し、さらに農・林・漁業が合同で開催したことで、効率的な集客による一次産業への就業促進のための相談会が開催できた。</p> <p>なお、3年度においては、事務所移転に伴う賃借料の増等による経常費用の増加があったが、自主財源の活用により組織体制の強化を図ることができた。4年度以降においても、引き続き、経常費用の増加が見込まれる一方、基金の運用益については減少が見込まれることから、安定的に事業を実施するため、行政からの更なる支援など財源の確保に向けた検討が必要である。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>機構内の各事業・担当部署との連携だけでなく、他団体が実施する事業や活動と連携したことで、限られた予算や人員で効率的に事業展開を図ったことで、農地集積率、集落営農法人設立件数、就農相談件数が増加することとなり、各事業や活動の進め方は非常に評価できる。</p> <p>また、限られた予算や人員のなかで、業務量に応じて柔軟な組織人員の配置展開を図っており評価できるとともに、今後も一次産業における担い手問題と農地の集積については、県政の重要課題であることから、それを担う組織として期待できる。</p>			
<p><b>2次評価(案)</b></p> <p>① 3年度の財務状況は、当期経常増減額が、2年度の+2,940千円から+1,826千円に黒字幅が縮小し、一般正味財産も2年度と比べて1,826千円増加した。これは、事務所移転に伴う賃借料の増等により、管理費が+2,702千円となったことが大きな要因である。今後、費用の増加が見込まれる一方で、基金の運用益については減少が見込まれることから、経費の節減及び新たな財源の確保に努めること。</p> <p>② 機構内及び他団体との連携や、業務量に応じた人員配置など、効率的・効果的な事業展開に努め、農地集積率、集落営農法人設立件数及び就農相談件数が増加したことは評価できる。今後、更なる新規就農者数の増加に繋がるように期待。</p> <p>④ 農林漁業の担い手支援に関して、オンライン就業相談を実施するなど、コロナ禍に対応した事業展開を行っているほか、認知度向上に向けた取組みとして、インターネットの活用や新聞広告の掲載方法を工夫していることは評価できる。引き続き、効果的な情報発信に努め、新たな担い手確保や制度利用者の増加を図ること。</p>			

令和4年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	10	法人名	公益社団法人愛媛県園芸振興基金協会
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織体制は事務局長が専属となり、事務局次長（全農愛媛県本部野菜花卉課長兼務）を配置し運営体制を強化できた。令和4年度から出向職員を1名減にし人件費の削減に取り組む予定であったが、5月で協会プロパー職員が死亡退職となり、派遣労働者を雇用し事業取組が継続できる体制を整えた。また、プロパー職員不在となったため、臨時職員を雇用し将来のプロパー職員としての育成に着手している。</li> <li>・上記の職員体制の変更により令和3年度収支については弔慰金等の福利厚生費用の増加に伴い△1,794千円の赤字となった。</li> <li>・野菜価格安定制度と農業経営収入保険制度の同時利用（R4年から新規加入者は2年間）が1年間から2年間へ延長されたことに伴い、収入保険を所管する愛媛県農業共済組合の開催する地区別担当者説明会に出席し周知に取組んだ。</li> </ul>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局長を専属とし、運営体制を強化したことは評価している。</li> <li>・プロパー職員の死亡退職という不測の事態のため、福利厚生費が大きく増加して今年度の収支は、1,794千円の赤字となったが、それを除くと計画通り黒字となっており、評価している。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、可能な限り説明会に出席し、事業の周知に積極的に取り組んだことは評価している。</li> </ul>			
<p><b>2次評価（案）</b></p> <p>①2年度の財務状況は、当期経常増減額が、2年度の+158千円から-1,794千円に赤字転換し、一般正味財産も2年度と比べて1,794千円減少となった。これは、プロパー職員の死亡退職に伴い、福利厚生費が増加したためであり、それを除くと中長期計画のとおり、黒字となった。今後、プロパー職員の育成に取り組むとともに、引き続き、経費の節減や効率的な人員配置など、経営体質の強化を図ること。</p> <p>②理事会については、リモート開催の導入等、より適切にガバナンスが発揮できる体制の構築について検討すること。</p> <p>③ホームページに加え、可能な限り説明会に出席し、積極的に事業の周知に取り組んだことは評価できる。引き続き、農業者への効果的な情報発信に努め、各種事業の実績の更なる拡大を図るとともに、関係機関と連携した事業の実施・情報の共有を図り、効果的・効率的な事業の推進に取り組むこと。</p>			

令和4年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	11	法人名	公益財団法人愛媛の森林基金
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>令和3年度の(公1)基金事業では、新規に「花粉症発生源対策促進事業」を実施し、国庫補助金を受け入れ、事業費の確保を図り円滑な事業運営に努めるとともに、幅広い事業を展開した。(公2)緑の募金事業では、緑の募金実績が33,623千円となり、目標額(39,000千円)の約86%で、募金事業の推進に努めた。(公3)森林適正管理事業では、広葉樹林化モデル事業の推進に努めた。(公4)森林適正管理支援事業では、新たな森林管理システムの推進を図るため、市町事務を担う地域連携推進組織へ技術職員を派遣するなど市町の支援に努めた。</p> <p>令和3年度の収支は、新型コロナウイルスの影響により一部事業が中止となったことから、7,003千円の黒字であった。公益法人に求められている収支相償の原則に則った事業運営を実施していくため、計画的な事業執行に取り組んで参りたい。</p> <p>また、新型コロナウイルスの影響により理事会が書面開催となっているが、リモート開催を含め可能な限り会議開催に取り組んで参りたい。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>令和3年度の(公1)基金事業は、「花粉症発生源対策促進事業」に国庫補助金を活用するなど事業実施に努めているが、新型コロナウイルスの影響により一部事業が中止となったため、収入と支出がアンバランスとなり計画的な事業実施に努める必要がある。</p> <p>(公2)緑の募金事業は、募金実績が前年に比べて2,130千円の増額であったが、新型コロナウイルスの影響により一部事業が中止となったため、収入と支出がアンバランスとなり計画的な事業実施に努める必要がある。</p> <p>(公3)森林適正管理事業は、事業推進のため賛助会費収入の確保に努める必要がある。</p> <p>(公4)森林適正管理支援事業は、新たな森林管理システムの事業推進のため市町事務を担う地域連携推進組織の支援に努める必要がある。</p>			
<p><b>2次評価(案)</b></p> <p>①3年度の財務状況は、当期経常増減額が、2年度の+5,257千円から+7,003千円に黒字幅が拡大し、一般正味財産も2年度と比べて7,003千円増加した。これは、新型コロナウイルスの影響により一部事業が中止になった結果、経常費用が減少したこと等によるものであるが、収支相償の原則に則り、収支のバランスを取りながら、コロナ禍にあっても内容や方法を工夫し、計画的かつ積極的な事業展開に努めること。</p> <p>②職員の大半が県職員(兼務)であるため、人的支援の必要性について、事業の公共性・公益性の観点から、県民の理解が得られるよう、事業内容や法人運営に関する情報の丁寧な発信・開示に努めること。</p> <p>③令和元年度に県から委託を受けて開始した「森林適正管理支援事業」について、新たな森林管理システムの円滑な運用に繋げるため、市町等への支援に適切に取り組むこと。</p> <p>④また、理事会及び評議員会のリモート開催導入など、引き続きガバナンスがより適切に発揮できる体制の構築に努めること。</p> <p>⑤ホームページにおいて、各事業の案内や実施状況、既刊を含めた情報誌の公開など、積極的な情報発信に努めているが、これらの取組みに加え、マスコミへの積極的な情報提供など、他の媒体の活用も含め、効果的な情報発信に努め、森林の果たす役割や森林整備の重要性の一層の普及啓発や、各種事業への参加者の更なる拡大を図ること。</p>			

令和4年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	12	法人名	公益財団法人えひめ海づくり基金
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>令和3年度から国庫補助事業を活用してガザミの放流事業を開始し、親のDNAと種苗放流し採捕された漁獲物のDNAを解析して放流効果を検証するDNA標識による追跡調査を水産研究センターの協力を得て、広島、香川、岡山と共に行うこととしておりホームページにも取組を公開している。放流の取組内容や調査の方法については、当基金開催の栽培漁業技術研修会のテーマとして、県内漁業者にも紹介した。また、新型コロナウイルスの影響で外食の機会が減り、回遊魚であるマダイ等の浜値が低下している中、浜値の高い地魚のキジハタの放流を県や市町が造成した増殖施設に効率よく行い、資源造成型栽培漁業の推進を図っている。マスコミへの情報提供としては、過去にはヒラメ種苗の放流時に幼稚園児や小学生を呼び、地区組合支所の協力の下、野外授業と放流活動を行っていたが、新型コロナウイルスの影響で今年度は断念した。令和4年度は地区組合支所と自治体の協力を仰ぎ上記活動を予定している。新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、機器の導入を行い、遠方で開催される会議やセミナーにリモート会議で出席し、理事会や評議員会を書面決議で行うことで当基金は常勤2名しかいない中で、新型コロナウイルス感染者を出さない努力をしている。会議等へのリモート出席は旅費交通費の削減にもつながっている。その他事業である漁業操業安全事業では、救命胴衣144個を船舶交通の特に輻輳する来島海峡および釣島水道周辺の漁業者に配布している。今後は、これまで同様に種苗放流数量を維持し、漁業者の収益増加に取り組んでいきたい。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>種苗放流事業では、放流数を維持しつつ新たな魚種や効果的な放流手法の検討を行っており、令和3年度からの新たな取組としてガザミの放流を行った。ガザミの放流については、DNA標識による追跡調査により少量ではあるが放流効果を確認している。放流効果を今後さらに高めるために、今後の放流方法を検討していただきたい。また、より効果的な種苗放流として県及び市が造成した魚のゆりかごともいえる増殖施設に放流し、保護育成に努めていただきたい。常勤職員が2名しかいない中、2名ともコロナ感染により休むことがないように細心の注意を払っている点は評価できる。低金利の影響により基本財産運用益が減少している一方で、経常費用は横ばいのまま推移しており、当面低金利による基本財産の運用が続くと見込まれることから、中長期的に安定した法人運営が確保されるよう、基本財産の運用は元本保証の安全性の高い資産に切り替えている。このような努力により公益事業の推進を行っているほか、漁業者や漁業協同組合職員、市町担当者を対象に栽培漁業技術研修会を実施したり、漁業操業安全事業において、事故が多発する来島海峡を中心にライフジャケットを配付したりしていることは評価できる。</p>			
<p><b>2次評価(案)</b></p> <p>①3年度の財務状況は、当期経常増減額が、2年度の-30,667千円から-27,577千円と赤字幅は縮小したが、5期連続の赤字決算であり、一般正味財産も2年度と比べて27,577千円減少した。赤字幅の縮小は、旅費交通費の減少及びアルゼンチン債の評価損がなかったことによるものであるが、低金利の影響により、基本財産運用益が減少している一方で、経常費用は横ばいという近年の傾向は継続している。</p> <p>②安全性の高い資産により基本財産の運用を行うことで、当面は安定的な法人運営が期待できる一方で、低金利により基本財産運用益が減少していることに伴い、正味財産が継続的に減少していることから、中長期的に安定した法人運営が確保されるよう、事業規模や内容の中長期的な見通しについての検討を行うこと。</p> <p>③浜値の高い魚種の放流に取り組むなど、資源増大及び漁業者の収益増加に向けて効果的な事業展開を図るとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として機器を導入し、セミナー等にリモート参加するなど、ウィズコロナに対応した取組みを行っていることは評価できる。</p> <p>④理事会及び評議員会については、リモート開催の導入等、より適切にガバナンスが発揮できる体制の構築について検討すること。</p> <p>⑤ガザミの放流事業の成果についてホームページに掲載するなど、積極的な情報公開に努めていることは評価できる。引き続き、マスコミへの積極的な情報提供など、他の媒体の活用も含めた効果的な情報発信に努め、栽培漁業の必要性等について普及啓発を図ること。</p>			

令和4年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

--

令和4年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	13	法人名	公益財団法人愛媛県動物園協会
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>令和3年度の年間入園者は356,479人で、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しない計画で掲げた目標50万人には約144千人及ばなかった。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、臨時休園明けなどは平年を大幅に上回る入園者を得た月もあった。</p> <p>収支面においては、県からの追加委託料や、新たに開始したエサやり体験や有料ガイド事業、商品開発などの収益事業拡充により、当期収支差額1,277千円の黒字となった。しかし、例年委託料と入園料収入では必要額をまかなえておらず、不足額を補填するため収益事業の利益を全て充て、なお不足する額については資産を取り崩している。また、令和2年度に取崩すことのできる資産は全て取り崩している。</p> <p>今後も収益事業のさらなる拡充や、ブリーディングローンによる動物の搬入や繁殖に取り組み、入園者および収入の確保に努めたい。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う計約70日の臨時休園が行われたものの、休園日ガイド・園長独占ガイドの新規開催やオンラインショップの充実といったウィズコロナの動物園のあり方を視野に入れた収益事業を実施し、収支改善に努めた点は評価できる。</p> <p>また、介護老人保健施設や小学校への移動動物園、ふれあいキャラバン隊による小動物とのスキンシップ及び実物教育活動等を通じて県民から愛される施設づくりに取り組んでおり、来園者の更なる満足度の向上を図っている。</p> <p>令和4年度においても、とべもりエリアとしての施設間連携を強化するほか、3年度に実施した新規収益事業のさらなる充実を図ることで安定した収益増加を図り、法人運営の安定化に努めていただきたい。</p>			
<p><b>2次評価(案)</b></p> <p>①3年度の財務状況は、当期経常増減額が、2年度の-211千円から-3,933千円となり、6期連続で赤字決算となり、一般正味財産も3,933千円減少した。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う臨時休園が行われたが、指定管理事業における減収分については、県からの委託料の増額により補填がなされている。</p> <p>②赤字幅は縮小していないものの、有料ガイド事業や、収益事業の充実により、収支改善に努めている点は評価できる。今後も、ウィズコロナに対応した事業展開の推進と、アフターコロナを見据え、動物園とこどもの城をつなぐジップラインを活用した誘客促進など、とべもりエリアの施設間連携により、来園者数の増加を図るとともに、収益性の高い事業を実施し、収入の確保に努めること。</p> <p>③獣医師については、厳しい経営状況にあるが、ノウハウの継承や繁殖技術の更なる向上など動物保護施設としての役割を高めるためにも、プロパー化について、県等と協議をしながら検討を進めること。</p> <p>④SNSを活用したPRや、テレビや新聞を通じた広報活動に取り組んでいることは評価できる。今後も効果的な情報発信により、動物愛護思想の普及及び来園者数の拡大に努めること。</p>			

令和4年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	14	法人名	公益財団法人愛媛県埋蔵文化財センター
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>令和3年度は県事業の新規受託もあり、受託事業量も安定し、懸案の移転に向けた土地建物取得資金の積立も順調に行っている。</p> <p>普及啓発活動については、引き続き現地説明会や速報展などを実施するとともに、新たにツイッターによる発信を始めなど埋蔵文化財の保存・活用の推進に努めている。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>令和3年度においても安定した受託事業量を確保し、引き続き一般正味財産が増加する等、健全な法人運営を維持できている。また、普及啓発活動については、発掘調査に係る速報展等の充実を図っており、現地説明会や企画展示等を実施するとともにマスコミへの情報提供を行う等、埋蔵文化財の保護思想の普及に努めている。</p>			
<p><b>2次評価(案)</b></p> <p>①3年度の財務状況は、当期経常増減額が、2年度の+7,166千円から+8,480千円と13期連続での黒字で、一般正味財産は8,550千円増加した。3年度においても安定した受託事業量を確保し、健全な法人運営を維持できているほか、業務引継を円滑に行うため、採用試験を前倒しで実施するなど、柔軟で効率的な組織体制の構築に取り組んでいる点は評価できる。今後とも、継続的な事業量の確保に向けて関係機関との連携等を図ること。</p> <p>②発掘調査に係る現地説明会・速報展の開催や、ホームページによる情報提供に加え、新たにツイッターを開設し、週1回程度更新するなど、普及啓発活動の充実に取り組んでいることは評価できる。引き続き、マスコミへの情報提供の工夫により記事掲載等の機会の増加を図るとともに、効果的な情報発信を行い、埋蔵文化財の保護思想の醸成と普及に努めること。</p>			

令和4年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	15	法人名	公益財団法人愛媛県暴力追放推進センター
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>令和3年度は、前年に引き続き、「多様な広報活動、事業内容の活性化」を活動の指針として、事業に取り組んだ。「広報啓発活動」に関しては、愛媛新聞へ広告を24回掲載したほか、出張相談場所のエリア限定で折込広告、松山市駅コンコースサイネージでの民暴弁護士等相談の案内や、「暴力団追放！」のゆうメールスタンプの利用、ホームページやLINE、Facebookなどで広報活動に努めた。</p> <p>また、令和4年度版ポスターの作成のため、県下の小中校等に対しチラシを4万枚配布した。ホームページはQ&amp;Aなど今後も随時更新していく予定である。</p> <p>さらに、平成30年度より開始した愛媛県独自のマニュアルやポスターの実費販売を行った。(販売部数 約2,000部)</p> <p>「相談活動」では、民暴弁護士の出張相談である「民暴弁護士等相談」、地域性を考慮した巡回相談を5市で開設等、相談活動の充実・活性化に努めた。</p> <p>「組織活動支援」では、暴力団排除活動支援として、1組織に支援金等を支給した。</p> <p>令和3年度は、コロナ禍により賛助会員の脱退もあったが、1団体より300,000円の寄附金があった。</p> <p>また、暴追マニュアルの印刷数は多くなったが印刷単価が下がったため、710,596円の黒字となった。</p> <p>令和4年度も、令和3年度に引き続き、寄附金の申込やマニュアルやポスターの購入申込もある。今後も新規賛助会員や寄附金の獲得を行い、県民の負託に応えるべき適正な事業運営を継続推進する。</p> <p>新型コロナウイルスの影響で、理事会等が書面開催となり、リモート開催の導入も検討されたが、第2回理事会開催時は、感染者数が減少傾向にあったため、集合開催とした。</p> <p>以上のことから、総合判断は「優良」である。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>当法人は、暴力団対策法第32条の3の規定に基づき愛媛県公安委員会が指定した法人で、県内における暴力団排除活動の中核としての重要な役割を担っており、暴力団等の不当要求に対応するための「不当要求防止責任者講習」や「暴力団関係相談」等、公益目的事業の各種活動に積極的に取り組んでいる。</p> <p>令和3年度は、前年に引き続き、新型コロナウイルスの影響により各種会議やイベントが中止等になる中、従来の弁護士相談日等を掲載したカレンダーや暴力団追放広報用クリアファイル等の作成配布、ホームページ、Facebook等各種媒体を活用した広報に加え、新聞広告欄を活用し、弁護士相談日等の広告を24回掲載するなど、「多様な広報活動」を行うことで「事業活動の活性化」を図るとともに、暴力団関係相談の適正処理等により、賛助会員の獲得を推進している。</p> <p>現在、指定暴力団六代目山口組と神戸山口組は対立抗争状態にあり、当法人に対する県民の期待はさらに高まっている。数年にわたる経済不況の影響で運用益は低下したままであり、財政状況は厳しい情勢にあるが、創意工夫した経費削減、積極的な賛助会員の獲得など経営基盤の充実に向けた着実な活動が成果を収めている。</p> <p>以上のことから、コロナ過で対外活動が制限される中、適正かつ効果的な事業運営を行っており、総合評価は「良好」である。</p>			
<p><b>2次評価(案)</b></p> <p>①3年度の財務状況は、当期経常増減額が、2年度の+592千円から+711千円と2期連続の黒字であり、一般正味財産も2年度と比べて710千円増加した。これは、印刷製本費の減などによるものである。また、コロナ禍の影響により賛助会員の減があったものの、2年度から寄附金の受入れを開始し、収益の確保に向けて取り組んでいることは評価できる。引き続き、寄附金の受入れや積極的な賛助会員の獲得及び経費削減を図り、経営基盤の充実に努めること。</p> <p>②理事会について、2年度は全て書面開催であったが、3年度は新型コロナウイルス感染状況を踏まえながら、できる限り対面開催に努めており、評議員会と合わせて今後もガバナンスが発揮できる体制づくりに努めること。</p> <p>③引き続き、利用者のニーズを踏まえた相談体制の充実とともに、各種広報媒体を活用した効果的な情報発信に努め、各種事業の実績の更なる拡大を図ること。</p>			

令和4年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	16	法人名	松山空港ビル株式会社
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>令和3年度の乗降客数は、前年度の約76万人から約112万人に回復したものの、コロナ前（2019年度）の約294万人からの減少幅は依然として大きい結果となった。</p> <p>このため、引き続き、売店・案内所等の運営体制の見直しや雇用調整助成金の活用を図るとともに、従来の修繕計画を見直し緊急性のあるものに絞って実施したほか、館内広告の積極的な営業により増収を図るなど、可能な限りの経費節減と収入確保に努めた。</p> <p>一方、設備投資については、エスカレーターの改修やストレッチャーに対応したエレベーターの新設、搭乗待合室内カーペットの張替えを行ったほか、新エアライン棟を供用させ、国際線旅客ターミナルビルの拡張工事についても実施設計を進めるなど、将来の発展を見据えた計画的な機能拡充に努めている。</p> <p>また、ホームページや様々なSNSを活用して館内イベントや新商品等をPRするとともに、マスコミへの情報提供にも注力するなど、積極的な情報発信に努めている。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>コロナ禍の先行きが不透明であり依然として厳しい経営状況が続いているが、運航状況に合わせた売店・案内所等の運営体制見直しなど可能な限りの経費削減や広告収入等の積極的な収入確保に努めつつ、コロナ収束後を見据えた中長期的な視点から、スポット増設と併せ、国際線旅客ターミナルビル拡張工事の整備促進に努めるなど、将来の増便、利用者数の増加を見据えた施設整備を着実に進めている。</p> <p>また、松山市の市花である椿をデザインしたジャイアントフラワーを手荷物受取所等に設置するなど、愛媛の空の玄関口として、魅力ある空港づくりに取り組んでおり、ホームページ及び複数のSNSアカウントを活用した空港内の情報発信や旅客ターミナルビル開館30周年記念フォトコンテストの実施のほか、航空データを分析する会社シリウムが発表した2021年定時運航率レビューでは定時出発率が世界1位に認定されるなど、空港利用者の利便性・サービスの向上にも取り組んでいる。</p>			
<p><b>2次評価(案)</b></p> <p>①3年度の財務状況は、純利益が旧貨物ターミナルビルに係る償却費等の減少により2年度の-19,453千円から+39,726千円に黒字転換したものの、利益剰余金は2年度と比べて5,273千円減少した。</p> <p>②売店、案内所等の運営体制の見直しや、雇用調整助成金の活用を図るなど、経費節減と収入の確保に努めるとともに、スポット増設に併せ、国際線旅客ターミナル拡張工事の整備促進に努めるなど、将来を見据えた設備投資を行っており評価できる。また、中長期的には、スポット増設によって新規路線の就航や既存路線の増便も期待できることから、アフターコロナを見据え、引き続き利便性及びサービスの向上に取り組み、愛媛の空の玄関口として、魅力ある空港づくりに努めること。</p> <p>③新たにツイッターを開設し、空港利用や愛媛・松山観光に係る情報発信の強化を図っていることは評価できる。引き続き各種広報媒体を活用し、効果的な情報発信に努め、空港利用者の利便性・サービスの向上を図ること。</p>			

令和4年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	17	法人名	愛媛エフ・エー・ゼット株式会社
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>コロナ禍で事業環境が厳しい中、「アイテム部門」は、ほぼ前期並みの売上が確保でき、「アイロット部門」も、施設入居率が100%近い高率を維持できたほか、商事部門においてはシンガポール向け輸出が倍増した結果、増収増益となった。経営基盤の充実・強化への取組みは、一定の評価に値すると思う。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>「アイテム部門」では、新型コロナウイルスの影響を受け、自主企画イベントなど大型共催イベントの開催は見送られたものの、同社の営業活動により、全体の売上はほぼ前期並みを維持することができていたほか、「アイロット部門」においては、東南アジア、特にシンガポール向けの輸出を大幅に拡大させ、全体では増収増益となった。16期連続単年度黒字を維持しており、コロナ禍で厳しい状況下でも経営改善を行いながら、一定の成績を納めていると評価できる。</p>			
<p><b>2次評価(案)</b></p> <p>①3年度の財務状況は、当期純利益が、2年度の+14,801千円から+54,886千円に増加し、利益剰余金等は2年度と比べて54,886千円増加した。これは、シンガポール向け輸出が大幅に拡大したことなどにより、増収増益となったことによるものである。</p> <p>②16期連続で単年度黒字を維持していることは評価できる。新型コロナウイルス感染症の影響による利用率低下が懸念されるアイテムえひめの展示場についても、ウィズコロナに対応した利用方法を提案して顧客を獲得するなど、収益の向上に努めること。また、ホームページでの情報発信や、情報サイトへの記事掲載、イベント情報誌の発行など、様々な媒体を用いた情報発信に取り組むことで施設利用の拡大を図り、経営基盤の更なる充実・強化に努めること。</p>			

## 令和4年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	18	法人名	松山観光港ターミナル株式会社
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>令和3年度の乗降客数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、29.8万人と前年度に比べ2.7万人（10.2%）と増加したものの、コロナ前（令和元年度）と比べる▲56.3%の大幅減となっている。これにより、駐車場収入も前年度より増加はしたもののコロナ前との比較では▲64.4%の大幅減となっている。前年度、コロナ禍の煽りを受けるかたちで、ターミナルの2階のテナント物件が撤退したが4月に新しいレストランが開業、3月にはコールセンター機能を持つ事業者が入居した。</p> <p>以上のように、2年以上にわたる新型コロナウイルス感染症の影響により2年連続の赤字決算となり、非常に厳しい経営を余儀なくされている。</p> <p>経営改善策の一環として、株主の同意を得て3月に資本金を6億円から1億円に減資し、大企業から中小企業に転換した。これにより、大幅な節税効果と幅広い中小企業施策の活用が可能になることから、一定の経営改善効果が期待される。令和4年度以降については、ポストコロナ時代を見据えながら、県・市・事業者等関係者が実施する様々な取り組みやイベントに対して積極的に協力し、松山観光港の利用促進を図るとともに、「道後温泉」、「松山城」、「しまなみ海道」、「瀬戸内の多島美」等の愛媛県の魅力を広く周知して誘客を促進するため、県内市町及び関連航路の観光ポスター及び観光パンフレットを常設展示し、情報発信基地としての役割を果たしていく。特に今年度は8ヶ月間にわたり開催される「えひめ南予さずな博」について南予地域の情報発信に積極的に取り組みたい。</p> <p>また、当ターミナルは開業より20年以上経過しており、各種施設や設備の老朽化が進んでおり、更新修繕を計画的に行うことにより効率性・経済性を確保するため、「設備等に係る更新修繕計画」を策定するとともに、県においてターミナル施設の長寿命化計画の策定に取り組んでおり、それに積極的に協力していく。</p> <p>最後に、経済動向や消費者動向等を考慮しながら、県・市・事業者等関係者と協議のうえ、ターミナル全体としての収益確保を目指していく方針であり、当社の経営資源を有効に活用して松山観光港の維持発展を図りたい。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>令和3年度は、撤退していた2階のテナント物件に新たな事業者が入居したものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、施設利用者数の減少に伴う駐車場収入の減少により、令和2年度に引き続き赤字決算となった。そのような厳しい状況のなかでも、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、利用者に向けた啓発ポスターの設置やアナウンス、消毒液の設置や間隔を空けた利用者の誘導を図るなど、松山観光港ターミナルは愛媛の海の玄関口として相応しい施設として管理がなされている。</p> <p>さらに、大幅な節税効果と幅広い中小企業施策の活用を狙って、令和4年3月に資本金を6億円から1億円に減資し、大企業から中小企業に転換するなど、積極的な経営改善策を実施している。</p> <p>一方で、松山観光港ターミナルは、令和4年度に開業2年を迎え、今後は施設の老朽化に伴う修繕費の増加がより一層見込まれるため、計画的に維持修繕を実施していく必要がある。</p> <p>また、令和3年度より中予サイクルオアシスの施設登録を行い、県内外のサイクリング利用促進や観光情報の発信に貢献しており、今後とも新型コロナウイルス終息後の反転攻勢フェーズに向け、イベント需要や季節需要等、平時からの情報収集や、事業者・地域と連携した取組による発信力の向上等、当施設の利用者増加に向けた取り組みの継続が必要である。</p>			
<p><b>2次評価（案）</b></p> <p>① 3年度の財務状況は、当期純損失が、3年度の-34,146千円から-30,793千円と2期連続赤字となり、利益剰余金等も2年度と比べて10,192千円減少した。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、収益の柱である駐車場収入が前年度よりは増加したものの、コロナ前の比較では64.4%減となっていることが主な要因である。</p> <p>② 施設の感染防止対策の実施及び中予サイクルオアシスの施設登録など、利用者の利便性及び施設の魅力向上に努めており、評価できる。また、減資により、大企業から中小企業に転換するなど経営改善策を講じており、引き続き、経費の節減や、経済及び消費者の動向に対応した機動的・効率的な運営により収支の改善に努めるとともに、アフターコロナを見据え、県・市・事業者等と連携した取組による松山観光港の利用促進及び収益確保を図ること。さらに、施設の老朽化に伴い、修繕費等の増加が見込まれることから、県と連携し、計画的な更新修繕に取り組むこと。</p> <p>③ SNS、マスコミ等を活用した情報発信の強化については、マンパワーの不足や費用対</p>			

## 令和4年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

効果の観点からの課題があるものの、航路運航会社やテナント事業者等の関係者と連携した取組みや、利用客・地域住民参加型の企画により、若者や女性の感性を取り入れるなど、工夫次第で効果的な情報発信が可能となるため、引き続き検討し、利用者数の増加に向けて取り組むこと。

令和4年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	19	法人名	南レク株式会社
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>令和3年度の営業状況については、新型コロナウイルス感染症の第4波に伴う全施設の休園措置や、御荘プール入場制限、観月祭の中止など感染防止対策を考慮しながらの運営となったが、屋外での新規イベント開催や利用促進策により利用者は215,424人（前年198,920人）となり、前年度から16,504人増員し、施設利用料金についても23,318千円（前年：21,381千円）となり、前年度と比較し1,937千円の増収となった。</p> <p>当初計画していた年間イベントは、休園による中止や日程変更、内容の見直し等、様々な課題を精査しながら、実施する状況となったが、前年度の実績を上回ることができ、また施設の保守点検・植栽維持や法定検査・修繕要望など、南レク公園に必要な業務は履行出来たと考えている。</p> <p>また、子会社サンパール観光櫓の清算については、当社にとっても非常に大きな損失を受けることになるが、今後も適正な運営ができる様、さまざまな策を講じ売上増収につなげたい。</p> <p>令和4年度以降も、新型コロナウイルスの感染防止対策と誘客促進との両立を図りながら運営せざるを得ないことから、引き続き厳しい状況ではあるが、新規イベントの開催や広報宣伝等にも注力し、地域の団体・関係者と連携しながら南レク公園の利用促進に努めて参りたい。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>通年と比較すると新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛の影響により利用者数、利用料金収入ともに減少しているものの、ゴーカート場におけるタイムトライアルレースの新規開催や、SNSを活用した積極的な広報活動等に取り組んだ結果、若年層の新規利用者の確保につながり、前年度と比較すると利用者数、利用料金収入ともに増加に転じている。</p> <p>また、感染拡大対策と合わせて利用者促進や必要な公園施設の維持など、多種多様な運営管理を求められる中、広告宣伝費や人件費等の支出節減等の運営の見直しに取り組んだことで、収支均衡となった点については、指定管理者として評価できる。</p> <p>今後においては、地元地域と連携しより魅力的な公園の運営に努め、インバウンド客を含めた県内外からの集客増加事業に取り組むなど、アフターコロナを見据えた事業展開に一層期待したい。</p>			
<p><b>2次評価（案）</b></p> <p>①3年度の財務状況は、当期純利益が、+6,556千円となり、2年度の+7,399千円から843千円減少し、利益剰余金等は2年度と比べて6,556千円増加した。新型コロナウイルス感染症の影響により休園や入場制限等を行ったものの、新規イベントの開催やSNS等を活用した広報活動に取り組み、前年度に比べ利用者数や利用料金収入が増加したことは評価できる。引き続き、アフターコロナを見据え、効果的な営業活動や事業の実施により、集客増加と収益拡大に努めること。</p> <p>②子会社のサンパール観光株式会社の破産について、適切に会計処理を行うとともに、県民への説明責任の観点からも、引き続き、経緯及び跡地利用等の今後の見通しについて事業報告書や経営評価検証シートに記載するなど、丁寧な説明に努めること。</p> <p>③新聞広告などの既存のメディアによる広告に加え、SNSを活用した情報発信に積極的に取り組んでおり、引き続き、効果的な情報発信によりアクセス数の向上を図り、利用者の利便性・サービスの向上に努めること。</p>			

令和4年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	20	法人名	愛媛県社会福祉事業団
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県から移譲された6施設においては、健全かつ安定した経営を維持するとともに、利用者確保や利用者の自立に向けた就労及び支援に務めた。</li> <li>・ 指定管理4施設においては、適切かつ効率的な管理運営に努めるとともに、多様化するニーズに柔軟に対応した質の高いサービスの提供に努めた。また、修繕や衛生面での施設の環境整備を図り、利用者の安心安全な施設利用へとつなげた。</li> <li>・ 障がい者スポーツ協会事務局の運営により、コロナ禍においても、規模縮小等感染対策講じて記録会の開催や講習会等パラスポーツの普及に努め、スポーツを通じた障がい者の社会参加の拠点として総合的な支援を行った。</li> <li>・ 障がい者アートサポートセンターの運営において、今年度も新型コロナウイルスの影響により「障がい者芸術文化祭」は中止となったが、「障がい者アートデザインコンペ」を実施し協賛企業による採択アイデアの商品化・販売につなげたほか県美術館での「障がい者アート展」を開催するなど、障がい者の芸術文化活動の振興を図った。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、顧客や作業受注が減少し工賃が低下した就労支援事業については、(公財)えひめ産業振興財団の支援を受け、県内企業とのマッチングにより、新製品の開発、ブランド化及び販路開拓に取り組んだ。</li> <li>・ 社会福祉充実計画に基づき、職員処遇の改善、介護機器の導入、身体障がい児放課後等デイサービス事業、パラスポーツ普及体験事業及び障がい者芸術文化支援活動を実施した。</li> <li>・ 全国社会福祉協議会が開発した「福祉職員キャリアパス対応生涯研修」の指導者養成に取り組むとともに、同研修を階層別研修の基礎研修として実施し、職員の資質向上に繋げた。</li> <li>・ 新たに職員の自主研究グループ活動に係る助成制度を創設し、職員の職務遂行能力の向上や連帯感の醸成を図った。</li> <li>・ 人材育成の充実を図るため、プロパー職員のうち、2名を施設長に、1名を管理職(課長級)に、1名を係長に、3名を主任級へ登用した。</li> <li>・ 所属長による全職員を対象としたコミュニケーション面談を定期的を実施し、風通しのよい職場づくりに努めるとともに、協会けんぽと県が共同で実施する「健康づくり推進宣言」事業に参加し、メンタルケアに関する講座を開催するなど、職員の心身の健康づくりに取り組んだ。</li> <li>・ ホームページ等を活用し、事業報告を掲載するなど、適切で充実した情報公開を実施した。</li> <li>・ 障がい福祉等に関する専門性を活かし、地域の大学からの要請より、学生の社会福祉士資格取得に係る研修に講師として職員を派遣するなど、将来的な福祉人材の育成に取り組んだ。</li> <li>・ 将来の施設運営を見据えて、建物・設備の老朽化等課題を抱える直営施設について建て替えの検討を進めるために、職員による検討準備委員会を設置した。</li> <li>・ 各施設において昨年度に引き続き、国・県の通知やマニュアル等を参照し職員の感染防止対策及び施設内の衛生管理を徹底した。利用者や職員に濃厚接触者や感染者が発生した際にも、各施設のBCPに沿って適切に対応し、感染の広がりの抑制に繋げた。</li> <li>・ 職員及び利用者の自主的なPCR検査等を実施し、感染者の早期発見及び感染症拡大防止を図った。</li> <li>・ 安否確認システムの活用により、職員及び家族の健康状況を毎朝確認し、体調不良者の早期確認に努めたほか、昨年度策定した「新型コロナウイルス感染症対応事業継続計画(BCP)」に基づき、感染者発生を想定した机上訓練を実施するなど、職員の注意喚起、リスク管理を徹底した。その結果として、年明けのオミクロン株の流行以降、職員・利用者に感染者が散発したものの、組織として迅速かつ的確に対応することができ、早期の事業再開に結びつけた。</li> </ul>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ プロパー職員の登用、再雇用職員の給料改正、自主研究グループ活動への助成に加え、メンタルケアに関する講座を開催するなど、幅広い視点で人材の確保と定着、モチベーションの向上に取り組んでいる。</li> <li>・ パラスポーツに関するイベント及び県美術館における障がい者アート展の開催に加え、「障がい者アートデザインコンペ」により障がい者アートを商品化・販売につなげるなど、スポーツや芸術を通じた障がい者の社会参加を支援している。</li> <li>・ 障がい福祉に関する講座に講師として職員を派遣するほか、親子展示手話教室を開催するなど、地域社会への貢献並びに将来世代の人材育成及び障がいへの理解促進に努めている。</li> <li>・ ブログ等による情報発信に加え、事業に関する情報をマスコミ等を通じて積極的に発信している。</li> </ul>			
<p><b>2次評価(案)</b></p> <p>① 3年度の財務状況は、当期活動増減差額が2年度の+79,653千円から+128,158千円となり、次期繰越活動増減差額は2年度と比べて16,259千円増加した。これは、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、生活介護事業等の障害福祉サービスの利用率が上昇したことにより、収入が増加したためである。プロパー職員の管理職への登用など、福祉人材の確保と定着やキャリアパスの充実に継続的に取り組んでいることは評価できる。</p>			

## 令和4年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

- ②障がい者スポーツの記録会などパラスポーツに関するイベントや、障がい者アートデザインコンペの開催により、スポーツや芸術を通じた障がい者の社会参加支援に努めており、評価できる。
- ③新型コロナウイルス感染症への対策として、BCPに基づき感染者発生を想定した机上訓練の実施など、職員の注意喚起、リスク管理を徹底し、利用者が安全かつ安心して利用できる環境整備に努めており、評価できる。
- ④職員による検討準備委員会を設置し、老朽化等の課題を抱える直営施設について、建替えの検討を進めているところであるが、計画的な建替えができるよう、基本構想の策定や経営基盤のより一層の強化に努めること。
- ⑤ブログを活用した情報発信のほか、施設での取組内容をマスコミ等へ積極的に情報発信しているところであるが、引き続き、効果的な情報発信に努め、障がいへの理解促進及び各種事業の参加者や施設利用者の更なる拡大を図ること。

令和4年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	21	法人名	愛媛県土地開発公社
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>愛媛県土地開発公社は国、県等からの受託事業のみを行っているため、全国的に問題となっている、いわゆる「塩漬け土地」を保有していない。また、当公社の運営にあたっては、常に経費削減に努め、受託する業務は公共性と経営（収支）の調整を考慮しつつ事業量を確保するなど、経営の安定化に努めてきた結果、平成24年度以降は黒字計上を続けている。令和3年度は、継続事業である松山外環状道路空港線、松山駅西口南江戸線、肱川水系緊急治水対策推進事業に加え、新たに松山外環状道路インター東線の用地取得業務を受託したところであり、用地補償に関する高い専門性を持ったプロパー職員を活用し、多くの実績を挙げることができた。今治小松自動車道については平成30年度をもって受託を完了、JR松山駅付近連続立体交差事業についても令和元年度をもって受託を完了するなど、今後とも県内の重要施策に係る大規模事業を円滑に推進するために、当公社の役割は非常に大きいものと考えている。</p> <p>理事会については、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いたため、対面で開催を行っている。また、リモート開催については、土地開発公社において設備がないため、対面で開催ができない場合は、書面開催をすることとした。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>事業量に応じた適正な人員配置等により、令和3年度も黒字経営を維持している。</p> <p>現在の受託業務は、前年度からの継続事業（松山外環状道路空港線、松山駅西口南江戸線、肱川水系緊急治水対策推進事業費）に加えて、松山外環状道路インター東線を受託しており、用地補償に関する高い専門性を活用し、実績を挙げることが出来ている。今後も、採算に見合う範囲で受託することを基本方針とし、中長期的な視野に立って、土地開発公社の活用方法について、検討を進めて参りたい。</p>			
<p><b>2次評価（案）</b></p> <p>①3年度の財務状況は、利息収入の減少により、当期純利益が、2年度の+381千円から+236千円に減少したものの、10期連続で黒字を確保し、利益剰余金等も2年度と比べて236千円増加した。</p> <p>②近年、受託事業費が減少傾向で推移しているが、用地補償に関する高い専門性を持ったプロパー職員を活用し、効果的な人員配置を行っていることに加え、新たに松山外環状道路インター東線の用地取得業務を受託するなど、公共性と収支を考慮しながら受託事業量を確保し、黒字計上を継続していることは評価できる。</p> <p>③理事会について、2年度は全て書面開催であったが、3年度は新型コロナウイルス感染状況を踏まえながら、対面開催で実施しており、今後もガバナンスが発揮できる体制づくりに努めること。</p>			